

事業運営状況に関する情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します
以下の数字は労働者派遣事業報告書（令和8年6月1日時点）に基づく数字です。

1. 事業所情報	
事業所名称	ジャパニマス株式会社 大宮事業所
事業所の所在地	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-10-17 シーノ大宮サウスウィング18F

2. 労働者派遣の実績	
令和8年6月1日付け派遣労働者の数	81人
2025年度派遣先の数	37社

3. 労働者派遣に関する料金等	
2025年度派遣料金の1人あたりの平均額	33,725円 / 日（8時間）
2025年度派遣社員の賃金の平均額	22,239円 / 日（8時間）
マージン率	34.1%

※マージン率の算式は右の通りです。（派遣料金－（賃金＋社会保険料＋家賃＋DC掛金））/派遣料金

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
コンプライアンス研修	全派遣労働者	OFF-JT	当社	無償	有給	30分
技術研修	全派遣労働者	OFF-JT	当社	無償	有給	123時間
入社時研修	新規入社の派遣労働者	OFF-JT	当社	無償	有給	2時間
リーダー研修	入社4年目の派遣労働者	OFF-JT	当社	無償	有給	8時間

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL：045-670-7240

5. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期：令和9年3月31日）
- ・ 協定労働者の範囲（情報処理・通信技術者、開発技術者、事務用機器操作の業務に従事する従業員）

■ 本件に関するお問い合わせ先

リスク・コンプライアンス委員会 TEL：045-670-7240 FAX：045-670-7241